

評価基準

1 業務委託名

ベンチャーデット活用事業運営業務委託

2 特定方法、評価委員会

ベンチャーデット活用事業運営業務委託の企画提案書の特定に係る評価委員会（『ベンチャーデット活用事業運営業務委託プロポーザル評価委員会』。以下「評価委員会」という。）で、企画提案書の特定を行う。

3 評価方法

(1) 企画提案資料と各事業者が行うプレゼンテーションに基づく、評価委員会の各評価委員の採点方式により評価する。

(2) 評価項目・評価事項及び配点は次のとおりとする。

評価項目		評価のポイント	配点
提案事業者の概要及び事業実施体制に関すること。 (25点)	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施体制の妥当性 提案事業者及び業務責任者、担当者の経験及び能力 	<ul style="list-style-type: none"> 確実に業務を遂行できる体制が整っているか。 提案事業者及び業務責任者、担当者がスタートアップの財務面に対する支援などについて、十分な業務経験及び能力を有しているか。 提案事業者及び業務責任者、担当者が支援候補となるスタートアップ等と幅広いネットワークを有しているか。 	25
業務内容及び実施、運営方法に関すること (65点)	認定金融機関と市内スタートアップのマッチング創出業務	<ul style="list-style-type: none"> 認定金融機関と市内スタートアップのマッチング創出のための取組として実効性があるか。 認定金融機関及びスタートアップ等からの相談に対応できる体制が整っているか。 	25
	支援対象となる市内スタートアップ選定に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> スタートアップの募集方法が、支援対象のスタートアップに確実にリーチする内容となっているか 	20
	採択企業に対するモニタリング及び成長支援業務	<ul style="list-style-type: none"> モニタリング及び成長支援業務が、採択したスタートアップの成長を促進できる内容となっており、実現性のある内容となっているか。 イベントの内容が、採択企業を含む市内スタートアップの成長につながる内容となっているか。 	20
事業実施スケジュールに関する評価 (5点)	スケジュールの妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 本業務に適した全体スケジュールが提示されているか。 	5
その他 (5点)	社会貢献活動等に係る認証等の有無	企画提案書の提出期限日時で次に掲げる認証等を保有しているか。 <ul style="list-style-type: none"> 浜松市ワーク・ライフ・バランス等推進事業所の認証 浜松市消防団協力事業所の認定 浜松市高齢者活躍宣言事業所の認定 健康経営優良法人の認定（経済産業省） 浜松市外国人材活躍宣言事業所の認定 浜松市企業のCSR活動表彰（注1） 	5
			100

注1 浜松市企業のCSR活動表彰では、企画提案書提出期限の2年前の日までの間において、

以下のいずれかに該当する事業所が加点対象となる。

- ・ Star Prize 制度マイスター認定事業所
- ・ 優秀賞、特別賞又は市民協働奨励賞の受賞事業所（※3つの賞以外の受賞実績は対象外）

4 評価項目ごとの評価の目安

評価項目ごとの採点は、5点満点、10点満点または20点満点のいずれかとし、原則として、下表の選定評価基準により行う。

<選定評価基準>

配点	特に優れている	優れている	普通	やや不十分	不十分
5点	5	4	3	2	1
20点	20	16	12	8	4
25点	25	20	15	10	5

なお、「社会貢献活動等に係る認証等の有無」に関する項目については、上表によらず、次のとおり採点する。

- ・ 4項目以上取得：5点、2～3項目取得：3点、1項目取得：1点

5 提案者の順位の決定方法

- (1) 評価点の満点は500点とする。（評価委員1人あたりの点数100点×評価委員5人）
- (2) 評価委員の合計点の平均が60点以上であることを第1次審査通過及び第2次審査における受託候補者特定の最低条件とする。
- (3) 提出された企画提案書等を評価基準に基づいて評価し、第2次審査における各評価委員の採点の平均点が最も高い者を受託候補者とする。
- (4) 点数が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。
 - ① 評価項目「採択企業に対するモニタリング及び成長支援業務」の各評価委員の採点の平均点が高い者を上位とする。
 - ② ①も同点の場合は、評価項目「支援対象となるスタートアップ選定に関する業務」の各評価委員の採点の平均点が高い者を上位とする。